

2019年 4月 吉日

山形県病院薬剤師会
会長 羽太 光範 殿

山形糖尿病療養指導士認定委員会
委員長 間中 英夫



「山形糖尿病療養指導士認定制度」後援の依頼について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当委員会では今年度の標記制度を別紙計画書の通り計画し執り行うことになりました。

本制度は、糖尿病教育の正しい知識および技術の普及・啓発により、山形県内の医療機関の糖尿病診療の向上と県民の健康増進を図ることを目的とし、糖尿病患者に適切な療養指導を行うことができる人材(山形糖尿病療養指導士)の育成を目指して参ります。

つきましては、本制度につき貴会の後援をお願い申し上げ、より一層有意義なものに致したく存じます。

ご多用中まことに恐縮ですが、ご検討のうえご承諾賜りたく重ねてお願い申し上げます。

お手数ではございますが、別紙同封承諾書にてご回答を FAX にてお願い申し上げます。

敬具

同封書類

- 1) 後援名義使用申請書
- 2) 山形糖尿病療養指導士認定制度の概要
- 3) 山形糖尿病療養指導士認定制度規則
- 4) 山形糖尿病療養指導士認定制度事業計画
- 5) 山形糖尿病療養指導士認定制度予算
- 6) 山形糖尿病療養指導士認定制度委員会名簿
- 7) 後援依頼承諾書

追伸

- 1) 本制度の開催に関する費用につきましては、分担金などのご負担はおかけいたしません。
- 2) 体裁、掲載月については一任いたしますが、本制度の案内を貴会雑誌などへの掲載等で会員の皆様に周知下さいますようお願い申し上げます。案内のパンフレットは後日お送りいたします。

【本件連絡先】

担当者名： 諏佐 真治

所属： 山形大学医学部 内科学第三講座
糖尿病・内分泌代謝学分野

山形糖尿病療養指導士認定委員会事務局

Tel / Fax： 023-628-5316 / 5318

E-mail： susa@med.id.yamagata-u.ac.jp

2019年 4月 吉日

山形県病院薬剤師会
会長 羽太 光範 殿

申請者 団 体 名 山形糖尿病療養指導士認定委員会
住 所 山形市飯田西 2-2-2 TEL 023-628-5316
代表者氏名 間中 英夫



後援名義使用申請書

下記事業を開催するに当たって、貴会の後援名義使用を承認していただきたく、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の名称 山形糖尿病療養指導士認定制度
- 2 事業者名称 山形糖尿病療養指導士認定委員会
代表者の職氏名 委員長 間中 英夫
事務所等連絡先 山形市飯田西 2-2-2 山形大学医学部 内科学第三講座内 TEL 023-628-5316
- 3 事業の目的及び内容 糖尿病教育の正しい知識および技術の普及・啓発により、山形県内の医療機関の糖尿病診療の向上と県民の健康増進を図ることを目的とし、糖尿病患者に適切な療養指導を行うことができる人材(山形糖尿病療養指導士)を育成する。
- 4 開催期日(期間)及び開催場所
認定講習会：第1回認定講習会 2019年9月1日開催 山形県立保健医療大学
第2回認定講習会 2019年9月29日開催 山形県立保健医療大学
認定試験：2019年度認定試験 2019年11月24日開催
4会場(山形県立保健医療大学、山形県立新庄病院、公立置賜総合病院、日本海総合病院)
- 5 参加資格とその料金、人数等
参加条件：医師、歯科医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、助産師、管理栄養士、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、臨床検査技師、放射線科技師、歯科衛生士、歯科技工士、臨床心理士、社会福祉士、介護士、介護福祉士、介護支援専門員、医療クラーク等の医療職、介護職として、いずれかの経験が2年以上の者。日本糖尿病協会の会員であること。
受講料：4,000円(2回分)、受験料：3,000円
定員：200名程度を予定
- 6 後援者予定
山形県、日本糖尿病協会、山形県糖尿病対策推進会議、山形県医師会、山形県歯科医師会、山形県看護協会、山形県栄養士会、山形県薬剤師会、山形県病院薬剤師会、山形県理学療法士会、山形県作業療法士会、山形県言語聴覚療法士会、山形県臨床検査技師会
- 7 経費の負担方法
貴会による経費負担はなし、
主に受講者、受験者の受講料、受験料の収入による。
その他に日本糖尿病協会からの助成金、協賛企業からの寄付金

山形糖尿病療養指導士認定制度の概要

山形糖尿病療養指導士認定委員会 委員長

山形県立中央病院 副病院長

間中英夫

糖尿病療養指導士(Certified Diabetes Educator:CDE)制度は糖尿病の専門的知識を有し、それぞれの患者ごとに適した療養生活を指導できる専門医療職を養成する制度です。米国で始まり、わが国でも日本糖尿病療養指導士認定機構がCDE(Certified Diabetes Educator of Japan:CDEJ)を認定しています。しかしながら、受験資格に医療職としての国家資格と、糖尿病学会の医師会員が勤務する病院や診療所での勤務歴が必要であり、この制約のために資格取得は一部の医療職の者に限定されてきました。そのため各都道府県で独自に、一定の知識を有し実際に糖尿病患者の指導を行っている医療職者を地域糖尿病療養指導士(Local Certified Diabetes Educator:LCDE)として認定する制度が始まりました。これにより、糖尿病学会の医師会員がいない医療機関に勤務する看護師や調剤薬局の薬剤師などにも資格が認められ、門戸を広がっております。

山形県でも、2018年度から各医療機関のCDEJや糖尿病専門医が集まり、山形糖尿病療養指導士(Certified Diabetes Educator of Yamagata:CDE-Yamagata)認定制度を発足致しました。糖尿病に関わりを持つ医療職・介護職の者であれば、講習会と認定試験の受講・受験資格が認められ、幅広い職種の方々にCDE-Yamagataとして参加できる制度にしております。

初めてとなる認定試験は、2019年2月24日に行われ、216名が認定されました。加えてCDEJの資格保有者からも41名の申請があり、合計257名のCDE-Yamagataが誕生しました。この制度により、県内の医療者の糖尿病専門知識を向上させ、療養指導により糖尿病患者の自己管理能力並びに生活の質改善が図られるように努めてまいります。そして、将来的に山形県民へ幅広く糖尿病の正しい知識が普及・啓発され、県民の健康増進に繋がる活動になることを目指してまいります。

2019年度は9月1日、9月29日に講習会を開催し、11月24日に認定試験を行います。また、CDE-Yamagataのスキルアップのために研修会を多数開催してまいります。多くの方々の参加により、山形県の糖尿病診療の向上・発展を目指してまいります。

山形糖尿病療養指導士認定制度 規則

第1章 総則

第1条

本制度は、糖尿病教育の正しい知識および技術の普及・啓発により、山形県内の医療機関の糖尿病診療の向上と県民の健康増進を図ることを目的とし、地域糖尿病療養指導士のための講習会、研修会、認定および更新を行う。

第2条

前述の目的を達成するため、山形糖尿病療養指導士認定制度を制定し、本制度の維持、運営のために、認定委員会を組織し、この団体を山形糖尿病療養指導士認定委員会（以下認定委員会と略す）とする。

第3条

認定委員会は主たる事務局の所在地を山形市飯田西2-2-2 山形大学医学部内科学第三講座に置く。

第2章 認定委員会

第4条

認定委員会は教育、審査、広報の3つの部会により構成する。

第1項 認定委員会は互選により、委員長1名、副委員長若干名、会計1名、会計監査1名を選出する。

第2項 認定委員会は必要に応じ、委員長が招集する。

第3項 認定委員会は山形糖尿病療養指導士認定制度にかかわる全ての事項を決定する。

第4項 委員の任期は5年とする。委員が辞任しようとする時は、その旨を委員長に届け出なければならない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5項 認定委員会に、顧問を若干名置くことができる。顧問は認定委員会に出席し意見を述べることができる。

第6項 認定委員会の構成員は糖尿病診療に関わる医師、看護師、薬剤師、理学療法士、臨床検査技師等で組織する。

第3章 事業

第5条

認定委員会は山形糖尿病療養指導士認定制度にかかわる以下の事業を実施する。

第1項 講習会、研修会の開催、研修単位認定

第2項 認定試験の実施、認定資格の審査、認定証の交付

第3項 山形糖尿病療養指導士の広報活動

第4章 認定委員会開催の講習会

第6条

認定委員会が開催する講習会の受講を希望する者は、以下の条件を満たす必要がある。

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、助産師、管理栄養士、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、臨床検査技師、放射線科技師、歯科衛生士、歯科技工士、臨床心理士、社会福祉士、介護士、介護福祉士、介護支援専門員、医療クラーク等の医療職、介護職として、いずれかの経験が2年以上の者。

第7条

講習会の受講料は別途定める。いかなる理由があってもこれを返納しない。

第8条

認定委員会が開催する講習会の受講を希望する者は、認定委員会が指定した以下の申請書類を認定委員会に提出するものとする。

第1項 講習会参加申込書

第2項 履歴書

第3項 資格証明書（写し）

第4項 業務に従事した施設長の証明書

第9条

受講修了者に修了証を交付する。認定試験申請への有効期限は3年とする。

第5章 山形糖尿病療養指導士の認定試験

第10条

認定委員会が開催する認定試験の受験を希望する者は、次の各項の条件をすべて満たす必要がある。

第1項 認定委員会は認定委員会が開催する講習会を修了していること。

第2項 日本糖尿病協会（以下日糖協と略す）の会員であること。

第11条

認定試験の受験料は別途定める。いかなる理由があってもこれを返納しない。

第12条

認定委員会が開催する認定試験を希望する者は、認定委員会が指定した以下の申請書類を認定委員会に提出するものとする。

第1項 認定試験申込書

第2項 山形糖尿病療養指導士講習会の修了証（写し）

第3項 日糖協の会費の領収書（写し）

第13条

認定委員会は認定試験の合格者に対して審査の上、認定証を交付する。

第14条

認定料は別途定める。いかなる理由があってもこれを返納しない。

第15条

日本糖尿病療養指導士と他県の地域糖尿病療養指導士の資格保有者ならびに糖尿病専門医、日本糖尿病協会療養指導医は、日糖協への入会があれば認定とする。

第6章 山形糖尿病療養指導士の更新

第16条

認定更新は5年毎に行う。

第17条

認定更新に際しては以下の条件を満足する必要がある。

第1項 認定更新の研修単位を30単位以上取得していること。

第2項 更新時に日本糖尿病協会の会費を納入していること。

第3項 糖尿病療養指導をおこなっていること。

第18条

認定更新の研修単位は以下の規定とする

第1項 教育部会が認定した講習会、研修会、講演会等への参加。

第2項 原則、30分につき0.5単位とする。

第3項 関連学会、関連学会主催の研修会への参加は別途、研修単位を定める。

第19条

山形糖尿病療養指導士の認定更新を希望する者は、認定委員会が指定した以下の申請書類を認定委員会に提出す

るものとする。

第1項 認定更新申込書

第2項 研修単位取得証明書

第3項 日糖協関連行事への参加を証明する書類

第4項 日糖協の会費の領収書（写し）

第5項 糖尿病療養指導の活動記録

第20条

更新の手数料は別途定める。いかなる理由があってもこれを返納しない。

第21条

日本糖尿病療養指導士の資格保有者は、日糖協への入会があれば、申請のみで更新を認定とする。

第22条

出産・海外ボランティア・転勤・長期出張などで、更新が不可能な場合、その理由を証明する書類の提出を認定委員会に提出することで、認定期間の延長を申請することができる。ただし、延長期間は3年までとする。一旦退会した場合、資格取得には再受講・再受験を必要とする。

第7章 会計

第23条

本会の会計は、次の各項に掲げるものをもって構成する。

第1項 認定講習会、研修会及び認定試験参加者負担金

第2項 寄付金品

第3項 事業に伴う収入

第4項 その他の収入

第24条

本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第8章 個人情報の保護

第25条

本会は、適法かつ公正な手段によって、受講者並びに認定を受けた者の個人情報を取得する。個人情報の利用は、第1章に定める目的及び第3章に掲げる事業の業務範囲内とする。

第1項 個人情報の正確性を保ち、漏洩、盗難がないように安全に管理する。

第2項 事業遂行目的以外に第三者への個人情報提供を禁ずる。

第26条

有資格者が自己の個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止若しくは消去又は第三者への提供の停止等の権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合は、速やかに対応する。

第9章 附則

第27条

認定委員会の設立年月日は2018年4月18日とする

第28条

本会則は2018年4月18日より実施する。

2018年6月 1日一部改訂

2018年7月31日一部改訂

2019年3月23日一部改訂

山形糖尿病療養指導士認定制度 事業計画

- 講習会の開催
認定試験受験用講習会を開催（2日間、県内1ヵ所 9月）
認定更新者用講習会を開催（複数回）
- 認定試験の実施
年1回認定試験を実施（講習会終了後 県内4ヵ所 11月）、判定12月
- 認定資格の審査
認定試験受験資格審査、認定更新審査（5年毎）、認定期間延長審査
- 認定証の交付
認定試験合格者・更新認定者に「山形県糖尿病療養指導士」認定証交付
- 研修会を開催・認定
認定更新に必要な研修会を企画し開催（適宜、各地区 30分 0.5単位）
申請があった研修会の単位認定
- 広報活動
ホームページの運営、パンフレット作成、申請手続管理など

山形糖尿病療養指導士認定制度 予算

予算
収入

項目	単価		小計
受講料	4,000	100名	400,000
受験料	3,000	100名	300,000
日糖協補助	1000,000	1団体	1000,000
その他（広告）	30,000	8社	240,000
合計			1,940,000

支出

項目	単価		小計
事務員給与	30,000/月	12ヶ月	360,000
通信費	500	100名	50,000
印刷代	3,000	100名	300,000
HP 運営費	300,000	1年	300,000
講演料	15,000/1時間	12名	180,000
人件費	8,000/日	20名	160,000
会場、設備費	20,000	6会場	120,000
事務費	250,000	1年	300,000
宣伝費	150,000	ポスター・パンフ	150,000
予備費			20,000
合計			1,940,000

山形糖尿病療養指導士認定講習会プログラム

会場：山形県立保健医療大学 第2講義室

定員：150名

日程：2019年9月1日

1日目

8:00 ~ 8:45

受付開始 受付印押印

8:45 ~ 9:00

挨拶、オリエンテーション

9:00 ~ 11:00

1. 糖尿病療養指導士の役割・機能
2. 糖尿病の概念、診断・成因検査
3. 糖尿病の現状と課題
4. 糖尿病の合併症と治療（総論）

11:00 ~ 11:15

休憩

11:15 ~ 12:15

5. 糖尿病の基本治療と療養指導（1）食事療法

12:15 ~ 13:30

昼休み（ランチョンセミナー：12:30 ~ 13:15 大日本住友製薬共催）

13:30 ~ 15:30

6. 糖尿病の基本治療と療養指導（2）運動療法
- 7-1. 糖尿病の基本治療と療養指導（3）薬物療法（内服薬）

15:30 ~ 15:45

休憩

15:45 ~ 16:45

- 7-2. 糖尿病の基本治療と療養指導（3）薬物療法（注射薬）

16:45

終了予定 修了印押印

会場：山形県立保健医療大学 第2講義室

定員：150名

日程：2019年9月28日

2日目

8:00～8:45

受付開始 受付印押印

8:45～9:00

オリエンテーション、自験例の書き方

9:00～11:00

10. 糖尿病患者の心理と行動

11. 療養指導の基本（患者教育）、療養指導の評価・修正

11:00～11:15

休憩

11:15～12:15

12. ライフステージ別の療養指導

12:15～13:30

昼休み（ランチョンセミナー：12:30～13:15 協和発酵キリン共催）

13:30～15:30

8. 合併症・存疾患の治療養指導（1）急性合併症、糖尿病細小血管症

9. 合併症・存疾患の治療養指導（2）大血管症、メタボリックシンドローム

15:30～15:45

休憩

15:45～16:45

13. 特殊な状況・病態時の療養指導

16:45

終了予定 修了印押印

- テキストは、『糖尿病療養指導ガイドブック 2019』（日本糖尿病療養指導士認定機構・編著、メディカルレビュー社・刊）を使用。
- 1日6時間講義を2日間分けて開催。
- それぞれ日本糖尿病療養指導士更新単位2郡2単位申請予定。

山形糖尿病療養指導士認定試験

試験会場：山形県立中央病院 会議室
山形県立新庄病院 会議室
公立置賜総合病院 会議室
日本海総合病院 会議室

日時：2019年11月24日（日曜日）

9：00 ～ 9：45

受付開始 受付印押印

10：00 ～

山形糖尿病療養指導士認定試験

70・80問 五者択一

試験作成

- 審査部会
- 『糖尿病療養指導ガイドブック 2019』（日本糖尿病療養指導士認定機構・編著、メディカルレビュー社・刊）に準じる。

2019年度山形糖尿病療養指導士認定更新のための研修会（2019年4月20日現在の予定）

認定番号	研修会名	日付	場所
19-0401	患者さんが治療を受け入れやすくなる対話術セミナー	2019/4/12（金曜日）	熊野大社 證誠殿 2階「銀杏の間」
19-0402	糖尿病治療の明日を考える会	2019/4/9（火曜日）	ニューグランドホテル新庄 3階「末広の間」
19-0403	新庄・最上糖尿病フォーラム	2019/4/18（金曜日）	新庄ニューグランドホテル3階
19-0404	第3回 最上地区 足を学ぶ会	2019/4/25（木曜日）	新庄市民プラザ
19-0501	第6回 庄内糖尿病オールサポートネット	2019/5/18（土曜日）	日本海総合病院 2階 講堂
19-0502	糖尿病カンバセーション・マップトレーニング	2019/5/26（日曜日）	山形テルサ 交流室A
19-0601	第1回山形糖尿病スキルアップセミナー	2019/6/16（日曜日）	山形県立保健医療大学 2階 第2講義室
19-0602	第10回庄内薬剤師糖尿病講演会	2019/6/22（土曜日）	鶴岡市立庄内病院 講堂
19-0603	2019年度 糖尿病療養支援ネットワーク研修会 in 山形	2019/6/23（日曜日）	食糧会館 2階 べにばな

役職	指名	所属	職名
顧問	松橋昭夫	公立置賜長井病院	医師
委員長	間中英夫	山形県立中央病院	医師
副委員長	江口英行	公立置賜総合病院	医師
	大沼寛	寒河江市立病院	医師
	山口宏	山形県立中央病院	医師
会計	高窪野恵	山形大学医学部附属病院	医師
会計監査	井瀨奈緒美	公立置賜総合病院	看護師
委員	荒若信子	山形済生病院	医師
	岡村将史	東北中央病院	医師
	柄澤繁	山形大学医学部附属病院	医師
	木村守	日本海総合病院	医師
	小内裕	小内医院	医師
	長島早苗	宮原病院	医師
	石山由紀子	山形市立病院済生館	看護師
	遠藤和子	山形県立保健医療大学	看護師
	奥山麻美	東北中央病院	看護師
	五十嵐幹子	寒河江市立病院	看護師
	加藤智華	山形県立新庄病院	看護師
	工藤真実	山形大学医学部附属病院	看護師
	斎藤洋子	米沢市立病院	看護師
	佐々木睦美	山形県立中央病院	看護師
	佐藤志保	山形県立保健医療大学	看護師
	高橋忍	日本海総合病院	看護師
	渡辺ひろみ	寒河江市立病院	看護師
	秋場裕梨	山形大学医学部附属病院	管理栄養士
	大巻良子	公立置賜総合病院	管理栄養士
	岡野雅広	山形大学医学部附属病院	管理栄養士
	清野由美子	本町矢吹クリニック	管理栄養士
	中村伊都子	山形大学医学部附属病院	管理栄養士
	三村友恵	三友堂病院	管理栄養士
	茂木正史	日本海総合病院	管理栄養士
	有川宗平	矢吹病院	薬剤師
	板垣有紀	山形済生病院	薬剤師
	鎌田敬志	鶴岡市立荘内病院	薬剤師
	小関環	山形県立中央病院	薬剤師
	武田加奈	山形県立新庄病院	薬剤師
	八鍬雅昭	寒河江市立病院	薬剤師
	荒井珠美	公立置賜総合病院	理学療法士
	村山直	寒河江市立病院	理学療法士
事務局代表	諏佐真治	山形大学医学部附属病院	医師